

平成 25 年 5 月 14 日

株主各位

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第 14 期

自 平成 24 年 3 月 1 日

至 平成 25 年 2 月 28 日

株式会社ファステップス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fasteps.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ピーアール・ライフ TMプランニング株式会社 株式会社ライフプランニング

連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ライフプランニングを連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項は以下のとおりであります。

・株式会社ピーアール・ライフ

決算日 3月末日

連結計算書類の作成にあたり、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

・TMプランニング株式会社

決算日 12月末日

連結計算書類の作成にあたり、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

・株式会社ライフプランニング

決算日 12月末日

当連結会計期間

平成24年9月4日から平成24年12月31日

連結計算書類の作成にあたり、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

[その他有価証券／時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[その他有価証券／時価のないもの]

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

[仕掛品]

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～15年
車両及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年
賃貸資産	41年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用目的のソフトウェアについては、自社における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成25年1月11日開催取締役会決議に基づき、平成25年3月1日付で行った株式分割は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「営業未収入金」は118,452千円であります。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に係る注記)

1. 担保に供している資産

現金及び預金	382,261千円
投資その他の資産その他（賃貸資産）	30,771千円

担保資産の対象となる債務

買掛金	88,019千円
短期借入金	300,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	7,016千円
----------------	---------

3. 保証債務

下記関係会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っています。

(株)スターブレーン	40,000千円
(株)エクシード	45,000千円

4. 当座借越契約

当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	350,000千円
借入実行残高	250,000千円
差引額	100,000千円

(連結株主資本等変動計算書に係る注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 28,825株

2. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 12株

(金融商品に係る注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブに関連する取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

貸付金は、相手先の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動のリスクを伴いますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金並びに短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクを伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,611,809	1,611,809	—
(2) 受取手形及び売掛金	379,643	379,643	—
(3) 営業未収入金	194,019	194,019	—
(4) 投資有価証券	133,937	133,937	—
(5) 長期貸付金	353,860	353,860	—
資産計	2,673,271	2,673,271	—
(1) 買掛金	289,471	289,471	—
(2) 短期借入金	650,000	650,000	—
(3) 未払法人税等	50,312	50,312	—
負債計	989,783	989,783	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,611,809	—	—	—
受取手形及び売掛金	379,643	—	—	—
営業未収入金	194,019	—	—	—
長期貸付金	—	209,860	144,000	—
合計	2,185,472	209,860	144,000	—

(賃貸等不動産に係る注記)

当社の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（借地権を含む。）を有しております。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,363千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の 時価（千円）
当連結会計年度期首 残高（千円）	当連結会計年度 増減額（千円）	当連結会計年度末 残高（千円）	
80,754	△989	79,765	63,434

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」類似の方法に基づいて算定した金額であります。

(1株当たり情報に係る注記)

1. 1株当たり純資産額	382円73銭
2. 1株当たり当期純利益	27円19銭

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、平成25年1月11日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月1日付で行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

<u>1株当たり純資産額</u>	<u>38,273.25円</u>
<u>1株当たり当期純利益金額</u>	<u>2,719.06円</u>

(重要な後発事象に係る注記)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年1月11日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

2. 分割の方法

平成25年2月28日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加した株式数

<u>株式分割前の発行済株式総数</u>	<u>28,825株</u>
<u>今回の分割により増加した株式数</u>	<u>2,853,675株</u>
<u>株式分割後の発行済株式総数</u>	<u>2,882,500株</u>
<u>株式分割後の発行可能株式総数</u>	<u>11,500,000株</u>

4. 株式分割の効力発生日

平成25年3月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に係る注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
[子会社株式及び関連会社株式]  
移動平均法による原価法
  
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
[仕掛品]  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。  
  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10～15年  
工具、器具及び備品 4～6年
  
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
自社利用目的のソフトウェアについては、自社における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
  
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額を計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### [消費税の会計処理]

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成25年1月11日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月1日付で行った株式分割は、当会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

### (追加情報)

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に係る注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	7,016千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	150,000千円

(損益計算書に係る注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

受取利息	900千円
支払利息	267千円

(株主資本等変動計算書に係る注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 384株

(税効果会計に係る注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	698千円
繰越欠損金	450,395千円
退職給付引当金	5,218千円
その他	2,657千円
繰延税金資産小計	458,969千円
評価性引当金	△458,969千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

(リースにより使用する固定資産に係る注記)

貸借対照表に計上した有形固定資産の他に、OA機器及びその周辺機器についてリース契約により使用しているものがあります。

(関連当事者との取引に係る注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	メサイア ホールディングス㈱	(被所有) 直接 10.5	資金の貸付	—	—	株主に対する 短期債権	5,000
						株主に対する 長期貸付金	99,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記貸付に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。
2. 平成24年10月30日付けで当社株式の株券等保有割合が減少したため、関連当事者の対象から外れております。表中の取引金額は平成24年3月より10月までの取引金額であり、期末残高は平成24年10月末時点の金額であります。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱ピーアール・ライフ	(所有) 直接 51.0	役員の兼任、 資金の借入	借入の返済	28,000	1年以内 長期借入金	—
子会社	TMプランニング㈱	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金の援助等	資金の貸付	70,000	関係会社 短期貸付金	70,000
子会社	㈱ライフプランニング	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金の援助等	資金の貸付	100,000	関係会社 短期貸付金	80,000
				資金の回収	20,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記貸付に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

(1株当たり情報に係る注記)

1. 1株当たり純資産額 510円09銭
2. 1株当たり当期純利益 8円43銭

当会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成25年1月11日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月1日付で行った株式分割は、当会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

<u>1株当たり純資産額</u>	51,009.21円
<u>1株当たり当期純利益金額</u>	843.01円

(重要な後発事象に係る注記)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年1月11日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

2. 分割の方法

平成25年2月28日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,825株
今回の分割により増加した株式数	2,853,675株
株式分割後の発行済株式総数	2,882,500株
株式分割後の発行可能株式総数	11,500,000株

4. 株式分割の効力発生日

平成25年3月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。